

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 (2) 財務内容の改善</p> <p>【原文】 【法人による自己評定と評価委員会の判断が異なる事項】 年度計画【222】「ベンチャー事業育成に資するための地域・学生向けの起業塾を開催するとともに、テキスト・マニュアルを作成する。」については、起業塾は開催されているものの、テキスト・マニュアルが作成されていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。</p> <p>【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。 (理由) 年度計画の記載16事項中15事項が「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。</p> <p>【申立内容】 1.【法人による自己評定と評価委員会の判断が異なる事項】について、削除願いたい 2.【評定】(理由)について【修正文案】のとおり変更願いたい</p> <p>【修正文案】 【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる (理由) 年度計画の記載16事項中16事項すべてが、「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p> <p>【理由】 事実関係に即した修正。</p> <p>なお、正確な評価に支障を来すため、今後、実績報告書の作成に当たっては、実施状況内容の明示性や正確性を高めるなど、十分留意することが求められる。</p> <p>以上の修正に基づき、「財務内容の改善」の評定を下記のとおり修正する。</p> <p>『【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる (理由) 年度計画の記載16事項すべてが、「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。』</p>

的に勘案したことによる。

【理由】

本計画について、「起業塾の開催」と「テキスト・マニュアルの作成」が別の計画として捉えられる表現となってしまったが、本意は、「起業塾」に係る「テキスト又はマニュアル」を作成するものである。

年度計画の実施状況として、ベンチャー事業育成に資するための地域・学生向けの起業塾を開催したことや、ベンチャー事業も18年度に1社（通算6社）が立ち上がるなど成果も上がっていることを記載した。

上記のとおり、「ベンチャー事業立ち上げ支援」という本事項の意図することが順調に進展している。

これらを踏まえ、本事項も「年度計画を十分に実施している」と認識し、16事項中16事項すべてが、「年度計画を十分に実施している」と考えられるので、「中期目標・中期計画が達成に向けて順調に進んでいる」と判断していただきたい。

以上の理由により、【修正文案】のとおり変更をお願いしたい。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 (3) 自己点検・評価及び情報提供</p> <p>【原文】 <u>【法人による自己評定と評価委員会の判断が異なる事項】</u> 年度計画【235】「各部局毎に自己点検・評価を定期的実施するとともに、外部評価・第三者評価を受ける。」については、第三者評価の実施を受けていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。</p> <p><u>【評定】 中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている</u> (理由) 年度計画の記載7事項中6事項が「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。</p> <p>【申立内容】 1.【法人による自己評定と評価委員会の判断が異なる事項】について、削除願いたい 2.【評定】(理由)について【修正文案】のとおり変更願いたい</p> <p>【修正文案】 <u>【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる</u> (理由) 年度計画の記載7事項中7事項すべてが、「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p> <p>【理由】 事実関係に即した修正。</p> <p>なお、正確な評価に支障を来すため、今後、実績報告書の作成に当たっては、実施状況内容の明示性や正確性を高めるなど、十分留意することが求められる。</p> <p>以上の修正に基づき、「自己点検・評価及び情報提供」の評定を下記のとおり修正する。</p> <p>『<u>【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる</u> (理由) 年度計画の記載7事項すべてが、「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。』</p>

【理由】

1. 本学では、中期目標・中期計画の達成のために、各部局毎に定期的な自己点検・評価を実施することとしている。

外部評価は、自己点検評価の一環として、大学又は部局単位で学外者による検証及び評価を受けることとしている。

また、第三者評価も、大学又は部局単位で受けることとし、通常の認証評価のような教育・研究活動を中心としたものに限らず、業務運営その他、多面的な評価も含めている。

これらを踏まえ、中期目標期間中に定期的な自己点検・評価の実施並びに外部評価又は第三者評価を計画的に受審することを取り決めた。

その際、中期計画及び年度計画には、「外部評価又は第三者評価」の意味で、「外部評価・第三者評価」と記述したものであり、ヒアリングにおいても、この旨を説明した。

2. 本学では、実績報告書に記載したとおり、平成 18 年度に各部局毎に年 2 回の中期目標・中期計画及び年度計画の「自己点検・評価」を実施した。

外部評価については、工学部の地域理科教育、地域社会貢献活動及び産官学連携事業の外部評価の実施を目的として、地域貢献諮問委員会に「地域理科教育・地域社会貢献活動」、「高校生対象地域理科教育・情報発信等」及び「産官学連携」の3つの分野別外部評価委員会を設置し、19年3月19日に開催した。医学部にあっては、外部評価委員会において、大学院講座設置成果に関する外部評価の実施を目的に、3名の外部評価委員を19年1月16日に委嘱し、1月26日に評価を実施した。

3. 環境関連の第三者評価として、平成 18 年度に荒牧地区（事務局、教育学部、社会情報学部等の部局）において、ISO14001 の

審査を受審し、認証を取得している。

本来は、年度計画【235】の実績としても記載すべきであったが、本事項について、「その他業務運営改善」の年度計画【272】(実績報告書P.38・39)のみに記載していた。また、ヒアリングにおいても言及しなかった。しかしながら、ISO14001 認証の審査項目の中に、『環境教育』として、「授業、学生教育の推進」、『環境研究』として、「教員研究、教員共同研究の推進」、「学生・院生・専攻科生の環境研究への支援」及び「産官学連携、産官学共同研究の推進」、『環境貢献活動』として、「公開講座・体験教室等の実施」、「環境審議会・委員会等への参加協力」などがあり、これらの全学的な教育、研究、社会貢献活動について、書類審査及び現地審査により相当の評価が実施された。

これらを踏まえ、本事項も「年度計画を十分に実施している」と認識し、7 事項中 7 事項すべてが、「年度計画を十分に実施している」と考えられるので、「中期目標・中期計画が達成に向けて順調に進んでいる」と判断していただきたい。

以上の理由により、【修正文案】のとおりに変更をお願いしたい。